

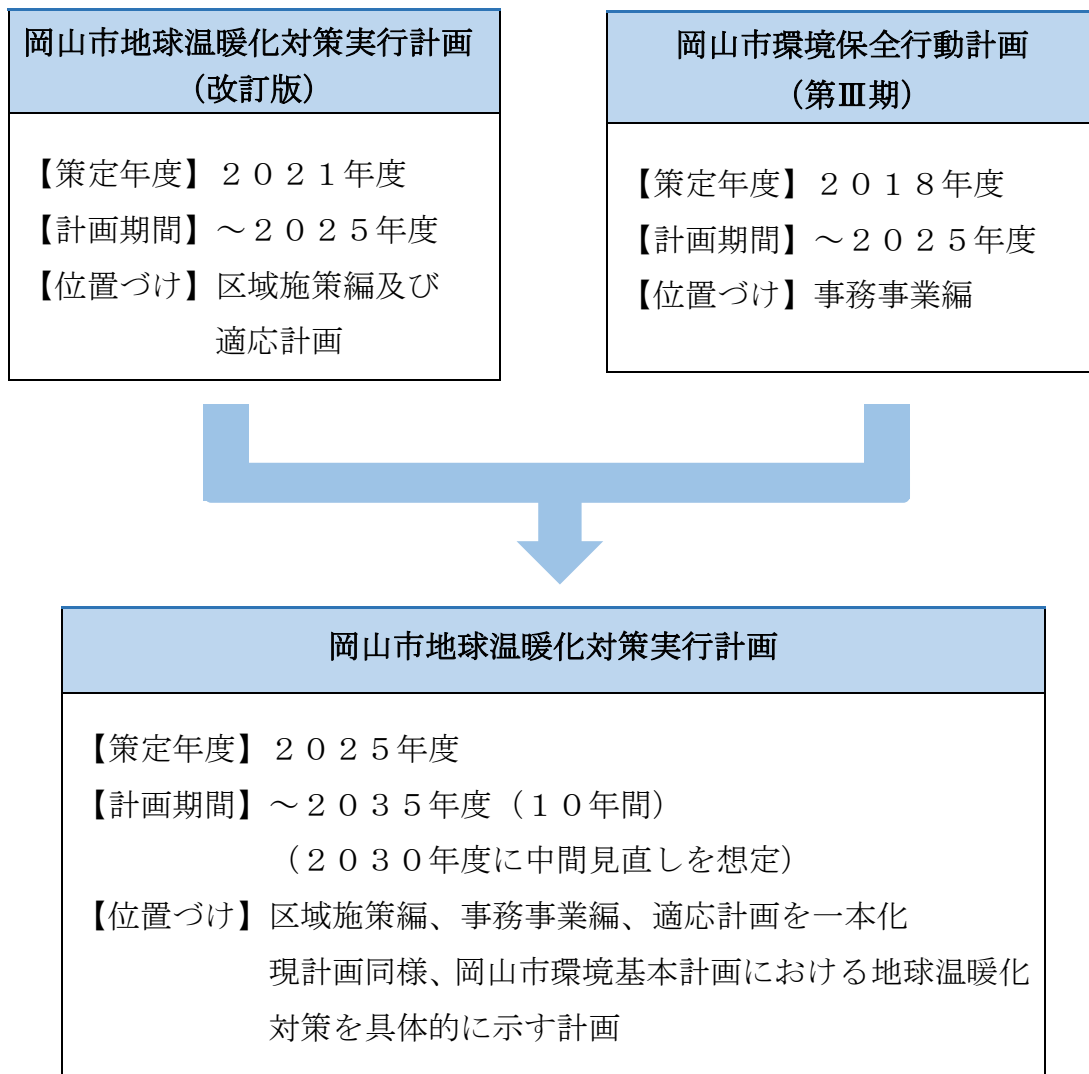
## 「次期岡山市地球温暖化対策実行計画」の策定方針

### 【概要】

岡山市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガス排出量削減等を推進するための総合的な計画（区域施策編）と、本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減のための措置に関する計画（事務事業編）として、「岡山市地球温暖化対策実行計画」及び「岡山市環境保全行動計画」を策定している。

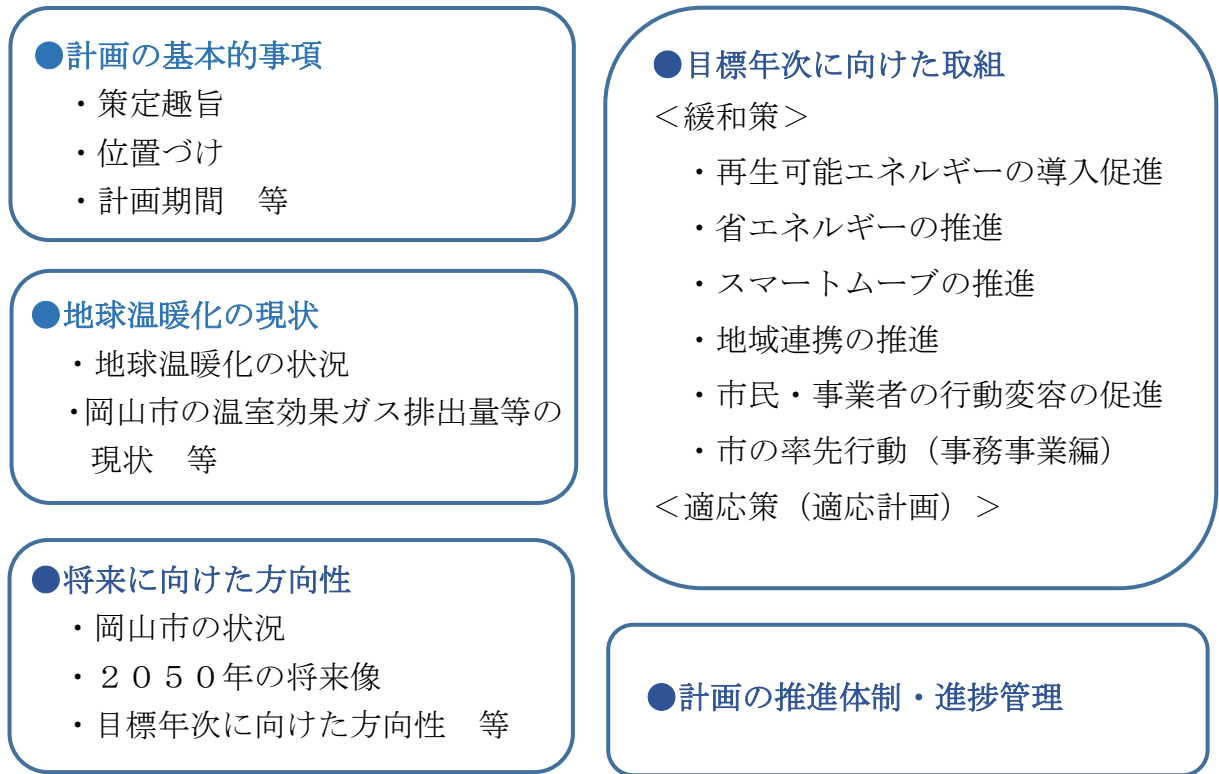
また、区域施策編である「岡山市地球温暖化対策実行計画」は、「気候変動適応法」において、市域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るための計画（地域気候変動適応計画）を包含した計画となっている。

この2つの計画期間が令和7年度までとなっていることから、区域施策編、事務事業編、地域気候変動適応計画を一本化し、計画を策定する。



## 【次期計画の構成（案）】

令和5年度に策定した「岡山市脱炭素ロードマップ」の考え方を踏襲しながら、令和6年度に国が改定する「地球温暖化対策計画」の内容に即したものとする。



## 【策定スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2025年度	素案検討			原案検討				最終案検討				
									パブコメ			● 策定